

小型底定置網操業モデル事業委託業務完了報告書

(1) 敷設や撤去、移設の日時と方法、所要時間

①敷設

- ・令和2年10月23日から25日の3日間でアンカー設置と網入れを行い、漁具メーカーから操業指導を受けた。
- ・詳細については別添資料1のとおり。

②撤去

- ・令和3年7月7日から9日の3日間で網及びアンカーの撤去作業を行った。
- ・詳細については別添資料2のとおり。

③移設

- ・操業期間中に漁具の移設は行わなかった。

(2) 操業日時と気候条件、操業不可能であった日時と気候条件

- ・操業期間中に合計で130日間の操業を行った。
- ・操業日数の月ごとの内訳は以下のとおり

月	10・11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6・7月	合計
操業日数	22	18	17	14	17	12	13	17	130

- ・操業日数の極端な季節的な偏りは見られなかったが、強風や波高3mよりも高い条件では操業を見合わせた。
- ・早い潮流によって操業を見合わせたことはなかった。

(3) 操業の方法と所要時間

- ・操業方法については別添資料3のとおり。
- ・水揚げに要する時間は2名での操業で、片側の輪袋の網上げが5分程度、両側を上げても10分あまりであった。下ノ加江港から漁場までの時間は10分弱であったので、水揚げに要する時間は合計で30分程度であった。
- ・0.9t・21ftのシラスパッチ網の作業船で操業を行った。

(4) 漁獲物の種類、サイズ、重量

- ・主要な漁獲物はヒラメ、カンパチ、シマアジ、アオリイカなどであった。
- ・別添資料4のとおり。

(5) 漁獲物の出荷方法と販売金額

- ・出荷方法は基本的には氷締め鮮魚出荷で、ヒラメについては活魚出荷を行った。

- ・下ノ加江市場で入札販売を行ったが、漁獲物が多い日は土佐清水市場へトラックで輸送して販売を行った。(販売金額については別添資料4のとおり)

(6) 修繕の内容と要した各費用

- ・操業期間中に漁具の損傷などは見られず、修繕も行わなかった。
- ・藻類の付着などの網の汚れもほとんど見られなかった。
- ・令和3年7月に大型のエイが輪袋前の網口につかえて網がねじれてしまい、片側の水揚げができなくなったが、撤去の直前であったため修繕等を行わなかった

(7) 小型底定置網が普及可能な漁法かどうかの評価

本漁法の評価すべき結果としてはまず、水揚げは非常に短時間で可能であったことや、小型の作業船でも水揚げは十分に可能であったことから、その操業の簡便性が挙げられる。また、ヒラメやシマアジ、アオリイカなどの市場価値の高い魚種がコンスタントに漁獲できたことや、時化や大水などによる網の損傷や移動などのトラブルがなかったこと、期間中に一度も網の清掃を行わなかったにもかかわらず汚れも無くキレイな状態だったことなども評価すべき点としてあげられる。

一方、漁獲金額は操業期間の合計で52万円あまりと厳しい結果であった。これは、新型コロナウイルスの影響で、本漁法で漁獲される魚種の相場が全国的に例年よりも極めて低い状況であったことに加え、下ノ加江市場で漁獲物を購入する商人は1者しかおらず、価格競争が起きなかったことで、単価が非常に安かったことが大きな要因の一つである。また、本漁具を設置した布地先はシラスパッチ網の操業区域であり、操業区域が重ならないように、漁具メーカーが推奨する位置よりもかなり丘よりに設置をしたことも、漁獲量が少なかった一つの要因であると考えられる。

しかしながら前述のとおり、操業の簡便性は想定どおりで、多くの沿岸漁業者にとっては副業的な漁法として、施設整備に大きく投資する必要なく、少人数で始められるものである。さらに、ヒラメ、シマアジ、イシダイ、イシガキダイなど、高単価の魚種が一定漁獲できたことから、新型コロナウイルスの影響が収束すれば、鮮度管理や流通販売の工夫により漁獲金額についても伸びしろがある。このような魚種の水揚げは、高知県の多くの産地市場を支えてきた重要な要因である。漁協を取り巻く水産業の地方経済が発展していくためには、こういった漁法に副業的に取り組む漁業者を掘り起こすことも、必要な視点であると考えられる。